

議 事 録

会議名	文書館運営審議会		
日 時	令和8年2月5日(木)10:00～12:00	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	河村卓丸委員、内海孝委員、小川千代子委員、中西正史委員、友枝恵美子委員 事務局：伊藤正治館長、平尾直樹主査、高木秀彰主任主事 傍聴者：1名		
議 題	1 開会 2 議題 （1）議事録承認委員の指名について （2）令和7(2025)年度寒川文書館事業中間報告【資料①-1、①-2】 （3）令和8(2026)年度寒川文書館事業計画(案)【資料②】 3 その他		
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・承認委員には中西委員が指名された。 ・令和7(2025)年度の事業中間報告は了承された。 ・公文書の選別基準案は、修文して再提出することになった。 ・令和8年度の事業計画は了承された。 		
議 事	<p>2 議題</p> <p>(1) 承認委員の指名について 中西委員が指名された。</p> <p>(2) 令和7(2025)年度寒川文書館事業中間報告について 資料①-1をもとに事務局より令和7年(2025)12月末現在の事業中間結果報告を説明した。これに対し、次のような質疑があった。</p> <p>(委 員) 寒川小学校の日誌を使った展示を開催することについて、校長会で情報提供をしたところ、各校でそれぞれ持っている古い記録を、専門的な見地から文書館で保存してもらえるとありがたいという声があった。今回寒川小学校校長が資料を文書館に移す意向を示してくれたのは、その影響もあったのではないか。</p> <p>(事務局) 校長会の席上でお話をさせていただいたことは大変ありがたい。現在の学校の文書</p>		

管理の状況を鑑み、各学校と個別に交渉して資料の保全に努めたいと考えている。このたびの寒川小学校の話は、学校教育課にも共有しており、取り組みの第一歩としたい。

(委員)

文書館側から動ける道筋ができたことは良かった。是非、良い形で進めてほしい。

(委員)

元教員から中学校の卒業アルバムの寄贈を受けたとの説明があった。個人情報がかかり含まれた資料ではないかと思うが、文書館としてはこれを積極的に集めることにしているのか。

(事務局)

地域の貴重な記録資料なので収集している。今のところはお話をいただいたら対応するという受動的な受け入れに留まっている。公開のルールが定まっておらず、公開はしていない。

(委員)

卒業アルバムは印刷部数も限られており、おそらく学校には文書館へ提供する余分はない。入手できるとすれば、教職員OBが個人的に持っているものを処分する時にいてくする方法だが、その機会はかなりあるのではないかと思う。

(委員)

私は、恩師に代わってその出身小学校で在籍時の記録を調査した経験がある。その時は校長先生に依頼して、大変な手間と時間をかけてもらい、アルバムや記念誌などを閲覧することができた。学校の記録は、卒業生の足跡をたどる貴重な資料なので、文書館に集中して保存することで、町外に出た卒業生でも自分の情報にアクセスしやすくなるのではないかと思う。今後、小中学校でも高校でも学校の統廃合が行われ、学校に資料が残らなくなるケースもでてくる。そこで学んだ人たちにとっても、周囲に住んでいる人たちにとっても、貴重な記録が失われないう、手だてを講じてほしい。

(委員)

卒業アルバムは個人情報の塊という話があった。しかしそこに載っている個人情報は卒業したときの情報であって、50年も60年も経ったものまで非公開で良いのかという考え方もある。公文書の場合、国立公文書館は「時の経過」という考え方のもと、利用制限は最小限のものとしている。アルバムについてもこのような考え方を取り入れ、新しいものは見せられないが、一定の年限が過ぎれば見せられるようにするなど、制度と利用者とを結びつける工夫をしてほしい。「隣のおじいさんの若い頃の顔写真が載っていたよ」などと利用者間の口コミで広がれば、来館者も増えるかもしれない。板橋区公文書館では、小学校の文集が開架書架で

閲覧できるようになっていた。個人情報をごどのように考えるかきちんと議論した上での措置だと思う。

(委員)

30、40年前の卒業アルバムには巻末に住所が載っていることが多い。ルールをしっかり決めて運用するのであれば、これも資料として活用できることがわかった。

(委員)

卒業アルバムの公開について確認したい。いま基準はないとのことだが、どう運用しているのか。

(事務局)

先ほどの答えと重複するが、収集はしているが、公開のルールが整っていないので公開できていない状況である。現在、例規の整備方法も含めて検討しているところである。

(委員)

事業中間報告を聴いて、文書館は将来を見据えた大変な仕事をしていることがよくわかった。しかし一般の町民にはそれがあまり伝わってきていないので、もっとアピールすべきだと思う。幸い広報1月号・2月号には「午年のできごと」という記事があり、関心をもって読むことができたが、こうした努力を続けてほしい。利用統計をみると来館者も資料の利用も去年に比べると下降気味なので、そうならないよう、どんどん発信してほしい。

(委員)

利用統計については、中間報告の数字は12月までのものである。新年度1回目の審議会で確定した数字が出てくると思うが、事務局の見解はどうか。

(事務局)

例年下降傾向にあることは否めない。文書館の活動を知ってもらうための普及事業を展開してきたが、その効果を十分に検証してこなかったのが実情である。来年度については、ミニ展示の方法を変えたり、図書館との連携を強化したりと、いろいろ試行しようと考えている。

(委員)

対外的活動の欄について。全史料協の委員としてさまざまな会議に出席していると思う。以前は出席した会議を一覧表にしていたと思うが、今回はそれが無い。オンライン会議は載せないなどの基準があるのか。

(事務局)

対面、オンラインともに会議があり出席はしている。文書館の年報としてそこまで情報が必要だろうか判断し、掲載を見送ることにした。

(委員)

資料の公開許諾をえられた3つの資料群は、いずれも町史の調査でお世話になり、思い入れの深いもので、このほど公開できるようになったことは大変喜ばしい。相模海軍工廠に勤務していた方の日記、明治以降村長や町長を輩出した家の記録などは、町にとって第一級の資料だ。古文書講座はどうしても江戸時代に偏っているが、明治以降の記録も講座の題材としてふさわしいものなので、ぜひ活用してほしい。

次に、新採用職員研修では何をポイントにして話をしたのかを聞きたい。小学校の施設見学など、文書館の概要を説明する機会が多いと思うが、対象者ごとに話の中身を変えているのではないか、また総合図書館との連携で、新聞資料をどう扱っているかを確認したい。寒川に関する記事の収集を図書館または文書館で実施しているのかを聞きたい。回想サロンについては、参加者から得られた寒川の過去の情報があれば、それをどう記録として残していくかが課題だと思うが、実際はどうしているのか。

(委員)

いろいろなご意見やご質問が出たが、次の議題に移らなければならないので、今回の会議に提出される事業結果報告において、それらの点に留意した記載をしていただきたい。

資料①-2にもとづき、歴史的公文書の選別基準(案)を事務局より説明したところ、次の質疑があった。

(委員)

選別基準を定めるにあたっては、何を集めるかと併せて、何が要らないかを明記すると良いと思う。印刷物の成果品とか、手続の申請書などは全部残しておく大変な分量になるので、あらかじめ要らないものを決めておけば、選別の時の基準になるし、利用者にとっても、こういうものは残していないのだと、予めあたりをつけることができる。

(委員)

残すものについても、細かく示していただいたほうが、具体的でわかりやすいと思うが、事務局の考え方はどうか。

(事務局)

今回お示した基準は、選別基準という大枠を掲げ、その下に細目基準を設けるという建て付けにしている。細目基準には、具体的にどのような文書を残すと例示することで、原課が文書を作成するときに、これはいずれ歴史的公文書になる

のだとの意識を持ってもらえるようにしたいと考えている。また、そのなかには
主管課以外の文書は選別しないといった一文を加えようと考えている。

(委員)

大枠のほうで要らないものを示してはどうか。

(委員)

「2 選別される歴史的公文書」に(4)を設け、「選別しない文書の例を細目で
示す」と記せば、要らないものがどこかに書いてあることがわかりやすくなる。
確か、鳥取県の条例はそのあたりをうまく作っているように思う。参照してはど
うか。

(事務局)

原課が歴史的公文書になるものを予め選別する方法と、いま寒川が行っているよ
うに文書館が選別する方法がある。町の文書管理のあり方を考えると、原課に選
別させるのは難しいと考えている。条文は行政管理担当とも調整して作成するの
で、今いただいたご意見も踏まえて考えてまいりたい。

(委員)

現場の負担が重くならないよう制度設計しないと長続きしない。いっぽうで、職
員一人ひとりが自分の仕事に責任を負うためには、原課が歴史的公文書を残すと
いう意識を持ってもらうことも必要だ。原課が選別し、それが妥当かどうかを文
書館が確認する。そのような形が理想的である。

(事務局)

町の文書管理の現状を踏まえないと中身のない例規になってしまう恐れもある。
そこは丁寧に庁内の議論を進めていきたい。

(委員)

選別基準の文言は、もう少し練ってほしい。「1 方針」では、「寒川町」の語を
冒頭に置く、文を短めに切るなどの工夫が必要だ。「2 選別される歴史的公文
書」の項でも、「推移」、「生活」、「活動」などの語の基軸がきちっとしていな
い印象がある。推移だけでなく移り変わらないものも大切なので、推移に絞る必
要はない。

(委員)

ほとんどの項目で「公文書等」と記されているが、ここで対象になっているのは
全て公文書なので、「〇〇に関するもの」で揃えてはどうか。

(委員)

細目基準で細かい部分を定めていくとのことだったが、細かければ細かいほど漏
れたものはどうするのだという問題が発生してしまう。むしろなるべく大きな網
をかけて項目を減らしたほうが運用しやすいのではないか。

(委員)

基本的な文言をきちんとした上で、絞り込むのは良いと思う。

(委員)

それでは、重複や詳細にわたるところはできるだけ避け、大雑把にかつ漏れがないような表現に作り直すことを検討いただきたい。選別基準を定める内部的な手続はどうなっているか。

(事務局)

基準は内規にあたるレベルである。部内戦略会議に諮り、部長の権限で決定し、庁議で報告するという流れになる。もし改正する場合も同様である。

(委員)

本日は決定ということにはならず、修正案をお願いしたい。内容が悪いわけではないので、引き続き検討をお願いしたい。

(3) 令和8(2026)年度寒川文書館事業計画(案)について

事務局より令和8年(2026)年度の事業計画案について説明したところ、次のような質疑があった。

(委員)

企画展について。10月中旬から12月下旬まで図書館と合同で実施すると伺った。このほかにも地域に特化した資料を使った文書館ならではの展示の展開もお願いしたい。

(委員)

文書館ならではの資料とはどのようなものか。

(委員)

広報1月号には丸太の広場の写真が載っていた。こういうものを見ると、当時の記憶がよみがえってくる。こうした懐かしいものを広報に定期的に連載してほしいし、展示でも見せてほしい。

(事務局)

広報は、年間の計画が前年度のうちに決まっている。令和8年10月号で、図書館・文書館20周年の特集を組むことになった。文書館としては、どのような資料を持っていて、どのようなことができるのかを視覚的に訴えていきたいと考えている。10月からの企画展は、1階の会場では20年間のあゆみを中心に紹介することになるが、4階では文書館の機能を紹介する展示ができればと考えている。準備が進んだらまたご報告したい。

(委員)

4階は何となく入りにくいイメージが拭えない。これはどうしたらよいか。

	<p>(事務局)</p> <p>図書館まつりで初めて来館した方に何うと、入ってもいいところだったんだという声があった。当方はそのようなつもりは決してないのだが、ある程度目的を持って調べ物に来ていただく場所でもあるので、そこは維持しつつも、もっと気軽にお越しいただけるような工夫も必要かと思う。</p> <p>(委員)</p> <p>文書館の入口の間口はあまり広くないので、圧迫感があるように受けとめる人も多いのではないか。お友達を誘い合って繰り返し展示や閲覧に来てもらったり、生まれた日の神奈川新聞が閲覧できるとPRしたりとか、ハードルを下げる方法はいろいろある。居心地が良い場所だというイメージを町民にインプットしていくのが大事だと思う。</p> <p>(委員)</p> <p>町史編さんの事務室が本庁にあったときは、町民が絶えず出入りしていて、そこでの会話が資料調査のきっかけになることもあった。最近は資料を閲覧する側と提供する側に分かれ、文書館が情報交換の場になることが少なくなった印象だ。</p> <p>(委員)</p> <p>文書館の居心地の良さを認識した方々との情報交換が深まれば、物置に置いてあった資料が文書館に入ってくるかもしれない。そうなれば閲覧できる資料の幅が広がってくる。</p> <p>(委員)</p> <p>戦時中の日本企業のニューヨーク駐在員の足跡を調査していて、その日記があることがわかったのだが、日本語の読めない家族がつい最近になって廃棄するという事態に直面した。こうした記録は自分だけのものではないのだと広く一般に伝えていくことが大切だと痛感した。寒川でも町の財産を残すためにも情報収集を常に心がけなければならない。</p> <p>(委員)</p> <p>資料がものすごい勢いで失われつつある現状に対し、文書館は最後の砦というべき存在である。文書館を資料の山にしていきたいので、委員の皆さんも情報を持ち寄るなどご協力をお願いしたい。</p> <p>3 その他</p> <p>委員より、『民具マンスリー』に浜降祭に関する論文が掲載されたことについての情報共有があった。</p>
資 料	<p>資料①-1 令和7(2025)年度寒川文書館事業中間報告</p> <p>資料①-2 選別基準(案)</p>

	資料② 令和8(2026)年度寒川文書館事業計画(案)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	中西正史 令和8年2月27日確定